

生活圏除染業務の進捗について

1. Aエリア

(1) 作業状況 (●: 終了、▲: 作業中)

(3月2日現在)

工 区	事前モニタリング			除 染 作 業					
	公共施設	道路	宅地	公共施設	道路	宅地	対象戸数	除染済戸数	進捗率(%)
霊山町小国	●	●	●	●	▲	●	425	425	100.00
霊山町石田東部・月舘町東部	●	●	●	▲	▲	▲	118	96	81.36
保原町富成	●	●	●	▲	▲	▲	449	149	33.18
保原町柱沢	●	●	●		▲	▲	545	352	64.59
霊山町掛田	●	●	●	▲	▲	▲	1,018	441	43.32
計							2,555	1,463	57.26

(2) 仮置場の状況

(単位: m²)

工 区	想定必要面積	契約済面積	必要面積不足分	整備状況
霊山町小国	22,000	51,351(13カ所)	0	造成完了(13カ所)
霊山町石田東部・月舘町東部	16,000	42,930(7カ所)	0	造成完了(7カ所)
保原町富成	22,000	85,992(11カ所)	1,886	造成完了(5カ所) 造成中(2カ所)
保原町柱沢	20,000	45,165(10カ所)	0	造成完了(8カ所) 造成中(2カ所)
霊山町掛田	20,000	39,943(8カ所)	4,558	造成完了(5カ所) 造成中(1カ所)
計	100,000	264,981(49カ所)	6,444	造成完了(38カ所) 造成中(5カ所)

※下線部は前回本部会議(2月26日)から進捗のあったもの。

(3) 進捗状況

Aエリアは工期を3月15日までとして鋭意作業を行っているが、下記の事情により作業に遅れが生じている。3月定例議会において、予算繰越の手続きを行っている。

①対象棟数が増え、除染の作業日数が当初の見込みよりも増加した。

②表土凍結により、雪解け後の作業を希望する住民が多い。

2 Bエリア

(1) 作業状況

(仮置き場：●確保済 業務発注：●発注済 除染作業：▲作業中)

地域	地 区	世帯数	仮置き場			業務 発注	除染 作業
			確保	箇所数	面積		
霊山町	中川	157	●	1	3,017	●	▲
	山戸田（1工区）	82	●	5	11,517	●	
	山戸田（2工区）	42					
	山野川	124	●	1	4,736	●	
	石田	319					
月舘町	月舘（1工区）	102	●	1	7,214	●	
	月舘（2工区）	111	●	1	9,355	●	
	月舘（3工区）	57				●	
	御代田（1工区）	105	●	2	8,974	●	
	御代田（2工区）	122	●	2	7,424	●	
	御代田（3工区）	132					
	糠田（1工区）	84	●	1	9,161	●	
	糠田（2工区）	109				●	
	布川（1工区）	95	●	3	5,477	●	
	布川（2工区）	63					
	上手渡	55	●	2	2,517	●	
	下手渡	90	●	1	4,554	●	
保原町	上保原	1,570					
	八幡台・村岡	77	●	2	3,334		
計		3,496		22	77,280		

(2) 発注状況

地 区	期 間
霊山町中川	平成24年10月28日～25年3月21日
霊山町山戸田（1工区）	平成25年2月5日～7月5日
霊山町山野川	平成25年2月5日～8月8日
月舘町御代田（1工区）	平成25年2月5日～8月30日
月舘町御代田（2工区）	平成25年2月5日～8月9日
月舘町糠田（1工区）	平成24年12月28日～25年6月28日
月舘町糠田（2工区）	平成24年12月28日～25年6月28日
月舘町上手渡	平成25年2月5日～6月28日
月舘町下手渡	平成25年2月5日～7月19日
月舘町布川（1工区）	平成25年2月5日～7月16日
月舘町月舘（1工区）	平成25年3月5日～7月5日
月舘町月舘（2工区）	平成25年3月5日～7月17日
月舘町月舘（3工区）	平成25年3月5日～7月22日

3 Cエリア

(1) 事前モニタリング

地域名	地区名	町内会・行政区数（班数）	1次モニタリング		2次モニタリング
			終了	実施中	
伊 達	伊 達	18	<u>1</u>	<u>6</u>	
	箱 崎	9	3	1	
	伏 黒	7	<u>1</u>		
梁 川	梁 川	26	<u>20</u>	<u>6</u>	
	栗 野	23	<u>15</u>	<u>8</u>	
	堰 本	19	19		
	白 根	12	12		
	山舟生	12	12		
	富 野	13	12	1	
	五十沢	13	13		
	東大枝	7	7		
保 原	大 田	25	<u>2</u>	<u>10</u>	
	保 原	34	<u>6</u>	<u>14</u>	
霊 山	大 石	11 (15)	11 (15)		
	泉 原	1 (14)	1 (14)		
計		230 (29)	<u>135</u> (29)	<u>46</u>	

※ 1次モニタリング・・・町内会等による自主モニタリング

2次モニタリング・・・市による公式モニタリング

一次モニタリング終了地区の先行ホットスポット除染概要 【白根、五十沢、東大枝適用】

※先行ホットスポット除染(調査)に該当しなかった世帯は、平成25年4月より市の委託事業者が実施します。

